

# 歌志内市立病院給食業務公募型プロポーザル募集要領

## 1 病院概要

- (1) 許可病床数 60床 (全床療養病床)
- (2) 入院患者数 (令和2年度実績数)
  - 一日平均患者数 47.3人/日
  - 年間患者数 17,247人
- (3) 外来患者数 (令和2年度実績数)
  - 一日平均患者数 40.4人/日
  - 年間患者数 9,814人
- (4) 年間患者給食数 (令和2年度実績数)
  - 一般食 11,731食
  - 特別食 13,110食
  - 経管栄養 23,126食

## 2 業務目的

入院患者に対する給食業務は、治療行為の一環であると認識し、その疾病治療あるいは療養上の医療効果を高めるために必要な栄養の補給を行うとともに、入院患者の満足するサービス提供や食材の安定的な確保、業務運営体制の確立により病院経営の改善に資することを目的とする。

## 3 業務の概要

- (1) 業務名 歌志内市立病院給食業務
- (2) 委託期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(36か月)
- (3) 業務場所 歌志内市立病院(歌志内市字神威269番地)
- (4) 業務内容 「歌志内市立病院給食業務委託仕様書」のとおり
- (5) 業務限度額 82,527千円(3年間・税込)

## 4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 役員等(個人である場合にはその者を、法人等である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者をいう。)が歌志内市暴力団排除条例(平成24年条例第19号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員及び暴力団関係者でないこと。

- (5) 役員等（個人である場合にはその者を、法人等である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有していない者であること。
- (6) 租税等に滞納がないこと。
- (7) 60床以上の病院において給食業務（献立作成、食材料の調達、調理、盛付、配膳、下膳及び食器洗浄等給食全般をいう。）を受託した実績があること。
- (8) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の10に掲げる基準に適合し、かつ、財団法人医療関連サービス振興会による患者給食業務の医療関連サービスマークの認定を受けていることを証明できる者であること。
- (9) 公益社団法人日本メディカル給食協会の代行保証制度に加入していること。

## 5 プロポーザルの日程

募集要領等の配布	令和4年 1月 7日（金）～
質問書の提出期間	令和4年 1月 7日（金）～ 令和4年 1月14日（金）
質問書への回答	令和4年 1月19日（水）
参加資格確認申請書の提出期限	令和4年 1月24日（月）
参加者資格確認通知日	令和4年 1月26日（水）
企画提案書の提出期限	令和4年 2月 3日（木）
プレゼンテーション及びヒアリング	令和4年 2月 9日（水）
選考結果通知	令和4年 2月15日（火）
見積書の提出期限	令和4年 2月22日（火）
契約	令和4年 3月 [予定]

## 6 プロポーザルの事務手順

- (1) 募集要領等の配布
  - ア 配布期間 令和4年1月7日（金）～
  - イ 配布方法 仕様書、参加資格確認申請書その他公募に係る資料・様式は、歌志内市公式ホームページ（<http://www.city.utashinai.hokkaido.jp/>）からダウンロードにより配布する。
- (2) 参加資格確認申請書の提出
  - ア 提出書類 下記の書類を各1部提出すること。
    - ① 参加資格確認申請書（様式第1号）
    - ② 誓約書（様式第2号）
    - ③ 法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内のもの。）
    - ④ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書） ※直近決算のもの
    - ⑤ 納税証明書（参加資格確認申請書提出の前3か月以内に発行された証明書で、国税及び地方税の滞納がないことを示すものに限る。また、都道府県税については、当該業務を主に担当する事業所が属する都道府県のもを提出すること。
    - ⑥ 同種業務実績届（様式第3号）

⑦ 参加資格要件に記載した医療関連サービスマークの認定を受けていることを証明する書類

⑧ 参加資格要件に記載した代行保証制度に加入していることを証明する書類

⑨ 委任状（必要に応じて）

イ 提出期限 令和4年1月24日（月）午後5時まで

ウ 提出場所 歌志内市立病院事務局

エ 提出方法 持参又は郵送（簡易書留、書留のいずれかによる）

（3）参加者資格確認申請の審査

提出された書類に基づき、4に定める参加資格要件を確認し、令和4年1月26日（水）までに、審査結果を通知する。

（4）質問書の提出

このプロポーザルや契約内容等に関して不明がある場合は、「質問書（様式第4号）」を作成し、令和4年1月14日（金）までに、歌志内市立病院事務局へ持参又は郵送、若しくは電子メールにより提出すること。

（5）質問書への回答

（4）により提出された質問事項をすべてとりまとめ、参加者全員へ「質問回答書」を電子メールにて送付する。

（6）企画提案書の提出

参加資格を有する事業者は、次により「企画提案書」を作成し、提出すること。

ア 作成方法 「7 企画提案書作成要領」による。

イ 提出部数 正本1部、副本6部（副本はコピーで可）

ウ 提出期限 令和4年2月3日（木）午後5時まで

エ 提出場所 歌志内市立病院事務局

オ 提出方法 持参又は郵送（簡易書留、書留のいずれかによる）

（7）プレゼンテーション及びヒアリング

企画提案内容の詳細についての説明を受けるため、企画提案者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

ア 実施日時 令和4年2月9日（水） ※詳細は別途通知する。

イ 実施場所 歌志内市立病院3階会議室

ウ 参加者数 1社あたり3名以内

エ 時間設定 プレゼンテーション：30分以内  
ヒアリング：10分以内

（8）審査及び選定（以下「審査等」という）

企画提案の審査及び候補者の選定は、本プロポーザルの審査等を行うために設置された委員会にて審査等を行い、各委員の評価点の合計点数が最も高い者を契約候補者として決定する。審査等に関する詳細は「8 審査等及び審査等結果の通知」を参照のこと。

（9）審査結果の通知

審査結果は、企画提案書を提出した者に対し書面により通知する。なお、審査結果に対する問い合わせ及び異議申立ては、一切受け付けない。

- ・結果の通知 令和4年2月15日（火）

(10) 見積書の提出

契約候補者は、契約を締結するための正式な見積書を提出すること。

- ・提出期限 令和4年2月22日（火）

(11) 契約締結

市と契約候補者が契約交渉を行い、合意に達したときに委託契約を締結する。なお、契約候補者が契約を辞退したときは、次順位応募事業者を新たな契約候補者とする。

- ・契約締結日 令和4年3月（予定）

## 7 企画提案書作成要領

企画提案書の作成にあたっては、下記の要件を具備すること。

(1) 企画提案書の様式等

- ・様式 表紙（様式第5号）及び任意様式
- ・大きさ A4版用紙、横書き、左綴じとし、ページ番号を付けること。
- ・内容 基本的考え方を文書で簡潔に記述すること。
- ・その他 文書を補完するための最小限の写真、イラストは使用可とする。

(2) 企画提案書の内容

ア 会社概要及び給食業務委託の実績

- ① 会社概要について
- ② 経営理念
- ③ 病院等の給食業務委託実績（病床数明記）

※実績は主要な6件以内とすること。

イ 安全・衛生管理体制

- ① 社内の管理体制及びマニュアルの整備について
- ② 従事者の健康管理及び感染症罹患時の対応について
- ③ 異物混入や誤配膳等のインシデント防止対策と発生時の対応について

ウ 業務実施体制

- ① 従事者の確保及び配置、欠員発生時に関する考え方について
- ② 人員の配置構成について（職種別の人数を明記すること）
- ③ 各業務部門の1日のタイムスケジュールについて

エ 教育研修体制

- ① 従事者の教育・研修に対する基本的な考え方について
- ② 教育研修体系、研修内容及び研修方法等について
- ③ 業務マニュアルの整備について

オ 危機管理体制

- ① 食中毒や災害時の対応について
- ② 非常時における患者食の確保について

カ 稼働・引継体制

- ① 業務開始に向けたスケジュールについて

- ② 業務開始に向けた引継方針・体制について
- キ 献立作成体制及び患者サービスの向上
  - ① 患者満足度・喫食率を高める対応について
  - ② 個別対応に関する考え方について
  - ③ 行事食や季節感を考慮した献立作成について
  - ④ 患者サービス向上への取組みについて
  - ⑤ 嚥下調整食について
  - ⑥ 食事へのクレーム対応について
- ク 給食材料の調達体制
  - ① 食材調達体制及び品質管理方法について
  - ② 地元業者調達食材の活用について
  - ③ 生鮮食品・冷凍食品及び輸入食品等の使用について
  - ④ 食の安全への取組みについて
- ケ 見積書（様式第6号）
  - ① 見積金額欄は、管理費に係る3年間の合計額を記載し、内訳欄には各年度の額を記載すること。
  - ② 食事費単価欄は、患者食及び検食に係るそれぞれの単価を記載すること。

## 8 審査の方法等

### (1) 選定委員会の設置

企画提案内容の審査については、「歌志内市立病院給食業務委託業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において行う。

### (2) 審査の方法

ア 別に定める評価基準に基づき、選定委員会で総合的に評価・採点し、最高得点を得た者を契約候補者とする。

イ 最高得点者が2者以上ある場合は、見積書の金額の低い者を契約候補者とし、見積書の金額が同額である場合は、選定委員の合意により契約候補者を定めるものとする。

### (3) 失格

次の各号いずれかに該当する場合は失格とする。

- ア 受付期間を超過してから書類を提出した場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ その他本要領に違反すると認められる場合

## 9 その他の留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に係る一切の経費は参加者の負担とする。
- (2) 提出された参加資格確認申請書及び企画提案書は変更することができない。
- (3) 参加資格確認申請書又は企画提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、辞退理由を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。
- (4) 提出書類等は返却しない。なお、歌志内市情報公開条例（平成10年条例第22号）の規定により、開示する場合がある。

10 本件に関する関係書類等の提出及び問合せ先

歌志内市立病院 事務局（担当：山岸）

〒073-0405

歌志内市字神威269番地

TEL (0125)42-3185

FAX (0125)42-5058

E-mail [byoin.jimukyoku@city.utashinai.hokkaido.jp](mailto:byoin.jimukyoku@city.utashinai.hokkaido.jp)